

今後の法面对策のあり方検討会 規約

(名 称)

第1条 本検討会は、今後の法面对策のあり方検討会（以下、「検討会」という）と称する。

(目 的)

第2条 検討会は、一般国道191号で発生した法面崩壊や平成30年7月豪雨を踏まえ、広島県の道路法面における当面の対策及び中・長期的な対策について検討することを目的とする。

(実施事項)

第3条 検討会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 県管理道路において抽出した斜面の危険度の評価
- 二 当面の対策及び中・長期的な対策の検討
- 三 その他、必要な事項

(構 成)

第4条 検討会は別表の職にある者をもって構成する。

(委 員)

第5条 検討会に次の各号に掲げる委員を置く。委員長は、委員の互選による。

- 一 委員長
- 二 委員

(検討会)

第6条 検討会の開催は必要に応じ、委員長が招集する。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、広島県土木建築局道路整備課とする。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、検討会の議事の手続き、その他運営に関し、必要な事項については、検討会で定めるものとする。

(附 則) この規約は、令和元年6月12日をもって施行する。

検討会委員名簿

別表

所属	役職	氏名
広島大学 防災・減災研究センター	特任教授	つちだ たかし 土田 孝
広島大学大学院 総合科学研究科	教授	かいほり まさひろ 海堀 正博
広島工業大学 工学部環境土木工学科	教授	もりわき たけお 森脇 武夫
福山大学 工学部建築学科	教授	たなへ かずやす 田辺 和康
呉工業高等専門学校	教授	しげまつ たかひさ 重松 尚久
国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 道路基盤研究室	室長	わたなべ かずひろ 渡邊 一弘
国立研究開発法人 土木研究所 地質地盤研究グループ	上席 研究員	あさい けんいち 浅井 健一

オブザーバー

所属	役職	氏名
国土交通省 中国地方整備局 道路部	地域道路 調整官	わだ まさや 和田 昌也